HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	穀物法論争におけるマルサスの農業保護論 ： TPP問題との関連を念頭にして
Author(s)	山本, 崇史
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 4, 66-68
Issue Date	2015-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58397
Type	departmental bulletin paper
File Information	14066Yamamoto.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

＜第 5 回研究会＞

穀物法論争におけるマルサスの農業保護論
－TPP 問題との関連を念頭にして－

山本　崇史

はじめに

TPP（環太平洋経済連携協定）への日本政府の正式な交渉参加表明が行われてから，国内において貿易政策を巡る論争が活発に行われている。こうした貿易政策における自由･保護を巡る議論は，経済学の歴史においても度々登場してきた。

本報告で考察する穀物法論争は，1800 年代初頭の英国において，ナポレオン戦争による諸国間関係の悪化，大陸封鎖による外国穀物輸入の低下，戦争終結後の平和回復に伴う穀物価格の大幅な低下，などを原因として発生した論争である。この論争では，従来の安い外国穀物の流入によって国内農業に危機が生じていること，必需品である穀物の外国への依存が国際情勢に鑑みて大いに危険であること，などが農業保護を擁護する人々から主張された。本報告は，穀物法論争におけるマルサスの農業保護論を再考し，TPP 問題に直面するわれわれがそこから何を学ぶことができるかを明らかにすることを目的とする。

本報告では，穀物法論争におけるマルサスの三つのパンフレット，すなわち，Observations on the Effects of the Corn Laws, and of a Rise or Fall in the Price of Corn on the Agriculture and General Wealth of the Country（1814, 以下「諸考察」と略）, An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by which it is Regulated(1815), The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn; Intended as an Appendix to “Observations of the Corn Laws”（1815, 以下「諸根拠」と略）を考察対象とする。

Ⅰ　マルサスの保護貿易・農業保護論

1．マルサスの基本的立場

「諸考察」におけるマルサスの立場は，自由貿易と保護貿易の双方を中立に検討しようとするものであると言える。他方で，「諸根拠」では，現在の穀物価格が国内に及ぼした影響，最近フランスにおいて可決された穀物輸出に関する法律などに鑑みて，農業保護のための諸制限を擁護するようになった。

2．国家の安全性

マルサスは，国家存立の基礎となる穀物を自国で賄わずに，外国に依存することに危機感を示している。そこから彼は，自給を目的とした国内農業の保護を擁護するに至る。

穀物を海外に依存することが当時の国際情勢に鑑みて危険であること，平時並びに戦時において国家が真に穀物を必要とするときにその輸入が途絶える恐れがあること，穀物輸入の減少・停止による価格の大幅な変動が生ずると想定されること，などがその根拠として挙げられている。

3．過度の工業化の危険性―農工併進論

マルサスにとって，農業を犠牲にした過度の工

業化は避けるべきものだった。なぜならば，工業製品は需要が不安定であり，価格や景気の変動を受ける可能性が農業に比べて大きく，他方で農産物には確実な需要があるからだった。マルサスにとって，過度の工業化を避けて農業と工業とがバランスを保ちながら発展することが理想像だった。

4．穀物の低価格が各種階級に及ぼす種々の影響

4-1．労働者階級

マルサスは，必需品である穀物価格の大幅な変動が労働者階級に対して不利益を与えると指摘する。そしてそのような価格変動をもたらす要因として，平時・戦時における穀物輸入の不安定性を挙げている。また，安価な外国穀物の輸入は労働者階級の賃金を低下させることにつながり，必需品以外の品物に対する購買力，さらには彼らの生活水準も低下させる。

4-2．農業家

マルサスは，穀物の自由輸入は農業家の資本利潤に負の影響を与え，結果的にそうした資本が農業から商工業へと流出することを危惧する。また，物価上昇による農業家の資本や利潤の増大が，需要や消費の増加をもたらすことで経済発展を維持する，と考えられている。

4-3．地主

マルサスにとって，当時の富裕な階級の代表的存在であった地主の報酬となる地代の維持・増加こそが，社会発展のために必要不可欠だった。だからこそ，地代を減少させる原因となる農産物価格の下落を引き起こす，外国穀物の大量流入はどうしても避けなければならない事態だった。

4-4．資本所有者，一定の俸給によって生活する人々

資本所有者たちは国家に貸し出した資本に関して一定の利子を獲得する。そしてその利子の価値が，安価な穀物の流入に伴う物価下落によって実質的に増大するので，彼らは利益を享受する。また，一定の俸給によって生活する人々も，疑いなく利益を享受する。ただし，人数の少なさや国家の福祉への貢献度に鑑みて，これらの人々の利益はそれほど重要視されていない。他方でマルサスの理解では，物価下落に伴って，その他多くの人々の所得が減少する。

Ⅱ　マルサス農業保護論の現代的考察

①国家の安全性に鑑みた自給体制確立の必要性

TPP 問題を巡る議論を通じて，食糧を国内で自給することが，食糧安全保障の観点から一層重要視されるようになってきた。国際情勢の悪化（諸国間の戦争や地域間紛争など），輸出国の凶作や気候変動などによる輸出停止などが要因となり，わが国においても食糧不足が生ずる可能性は大いにあると思われる。自国民に安定的に食糧を供給することが国家の役割として考えられる現代において，一定の自給は不可欠となろう。

②穀物の自由輸入による国内農業の破壊，地代の減少

北海道は他の地域に比べて，農林水産業およびその関連産業に従事する割合が高い。TPP による安価な農産物の流入によって農業が破壊されると，北海道経済に及ぼす負の影響は計り知れないものとなる。また，そうした農産物を加工・販売するような関連産業も大きな損害を被ることになるだろう。さらに，農業関連産業での所得減少は，それ以外の産業への需要減退を引き起こすなど，地域経済・国内経済への負の波及効果が見込まれる。

他方で，地主や農業家の所得を特に重視するマルサスの議論を現代にそのまま適用することには，限界がある。地主・農業家・農業労働者などの農業に従事する人々全体を農業関係者として見なしたうえで，彼らの所得が農業以外の産業にも影響を及ぼす，と変更して適用することが必要となる。

③穀物の自由貿易実現の困難さ

当初の安価な穀物の輸入という目論みとは異なる結果が生じることも，十分に予想される。例えば，マルサスの主張するような諸国間の対立や凶作による輸出停止，世界的な人口増加に伴う穀物需要の増大による輸出先の変更，特定穀物に対する異常な需要に伴う価格騰貴などの事象の発生が危惧される。実際に穀物輸入が停止すれば，穀物

価格の上昇に留まらず，やがては穀物を原材料とする各種産業への負の影響，食糧不足による人口の減少，経済活動全般の停滞へと導かれることになるだろう。

おわりに

マルサスの自由貿易批判および農業保護論は，現代においてもわれわれに多くの有益な示唆を与える。TPP による原則的な関税の撤廃の結果として，国内の農産物が外国のそれに取って代わられることで，われわれは安価な農産物を獲得するだけでなく，不測の事態における農産物供給の減少・停止という危険性にも直面するようになる。そうした状況を想定すると，マルサスが主張するように国家の安全性の観点から，保護貿易によって農業を保護することも許容されるだろう。

また，TPP への参加によって，とりわけ農林水産業を主要産業とする北海道が大変な痛手を被ることが予想される。さらに，生産者である農家が一方では消費者でもある点に鑑みると，彼らの有効需要は他産業に影響を及ぼすと考えられる。つまり，安価な穀物の輸入は生産者である農家だけでなく，農業関連産業や地域経済全体にも負の影響を与えることを，われわれは注視する必要がある。